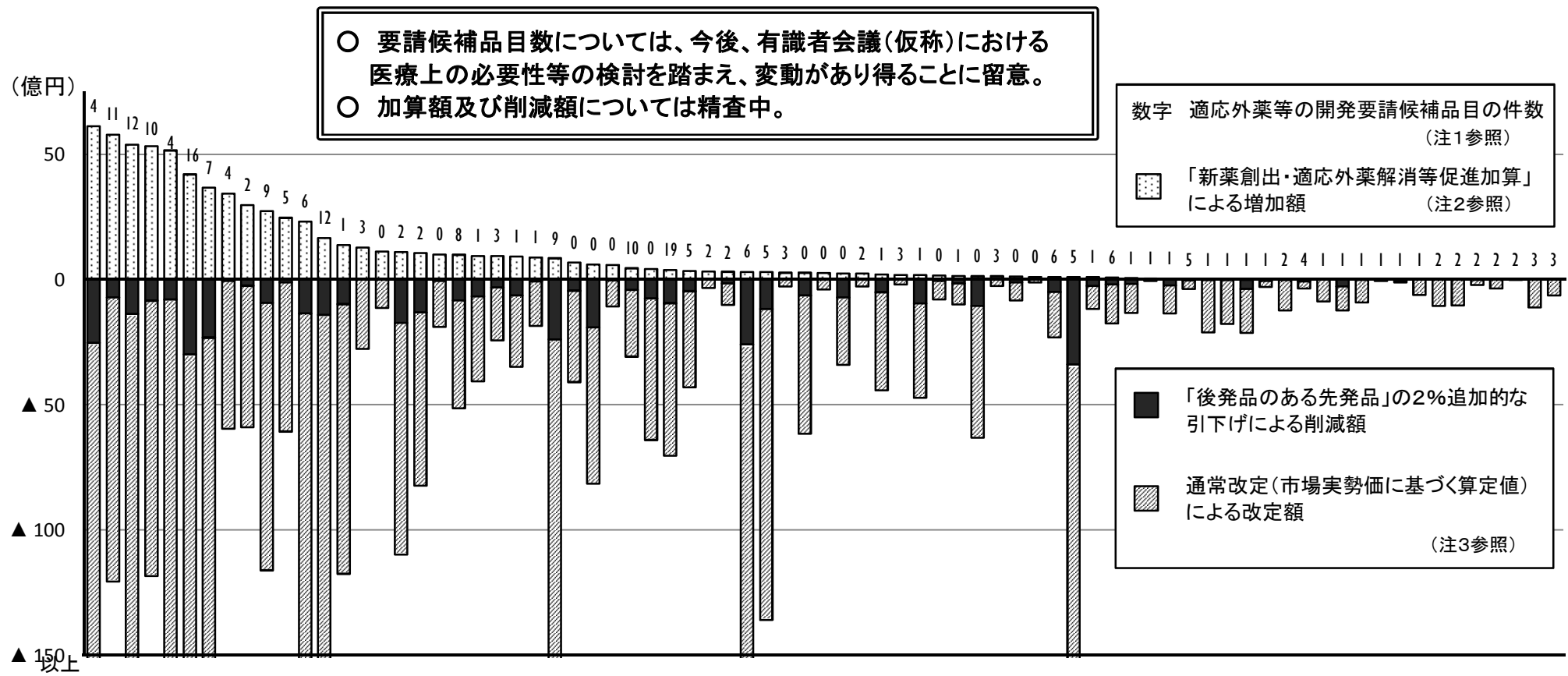


### 企業ごとの適応外薬等要請候補品目数(255件)と「新薬創出・適応外薬等解消促進加算」等の状況(試算)



注)「新薬創出・適応外薬等解消促進加算」の対象品目がある(加算額が1億円以上、53社)、又は適応外薬等の開発要望を受けるメーカー(64社)の状況

- 適応外薬等の開発要請候補品目の件数
  - 複数の企業に同一の要望があるものは、それぞれ企業ごとに1件とカウント。
  - 全要請品目(284品目)中、米英独仏において未承認あるいは承認状況を確認中のものは103品目(平成21年12月4日現在)。
- 「新薬創出・適応外薬解消等促進加算」による増加額
  - 市場実勢価(平成21年9月薬価本調査)に基づき、「新薬創出・適応外薬解消等促進加算」対象予定品目の加算額を試算。
- 薬価本調査に基づく通常改定による削減額及び「後発品のある先発品」の2%追加引下げによる削減額
  - 市場実勢価に基づく算定値による削減額。なお、初めて後発品が上市された先発品の特例引下げによる削減額を含む。
  - 「後発品のある先発品」の2%追加的な引下げによる削減額。
  - 削減額の合計が▲150億円を超えるものについては、グラフ上、▲150億円を下限として表している。